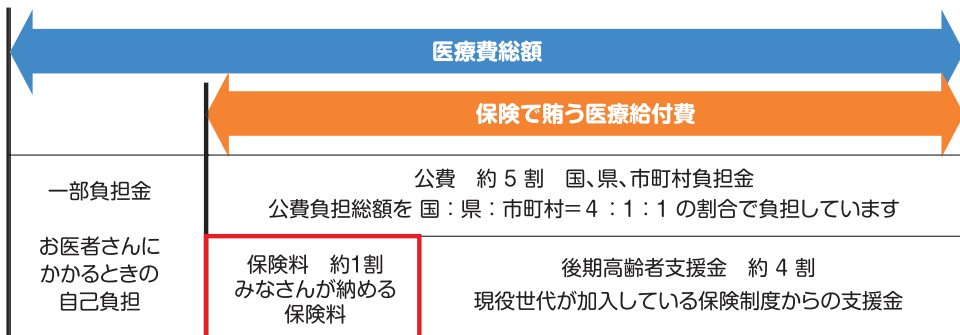


後期高齢者医療制度の財政のしくみ



後期高齢者医療制度は、みなさんに納めていただく保険料のほかに国、県、市町村の公費負担、後期高齢者医療制度以外の保険に加入しているみなさんからの支援金によって運営されています。

後期高齢者医療制度の被保険者と現役世代の人口構成を考慮し、後期高齢者負担率を2年ごとに見直します。平成26・27年度の負担率は10.73% (約1割) となります。

平成26年度予算の概要

【特別会計予算】

みなさんの医療費の給付等の保険制度を運営するための費用を計上している「特別会計」の予算の概要をお知らせします。特別会計の歳入・歳出予算額は4,939億7,235万円です。25年度の当初予算と比較して、147億2,377万円、3.1%の増となりました。

歳出予算は、療養給付費4,502億6,440万円、療養費161億1,615万円、みなさんの医療費の負担が高額になったときに支給する高額療養諸費196億8,375万円これら費用が全体の98.4%を占めています。被保険者数の増加と1人当たりの医療費の増加などが見込まれるため、25年度当初予算に比べると168億244万円、3.6%の増となりました。

また、生活習慣病等の早期発見のために市町村に委託して実施している健康診査、市町村が行う高齢者の健康づくりのための事業費の一部を助成する事業費等としての保健事業費を25年度に対して5,131万円、2.7%増の19億4,313万円計上しました。

【一般会計予算】

広域連合の運営に必要な事務費や人件費についての収入及び支出は「一般会計」として予算計上しています。

一般会計の予算額は歳入・歳出とも45億2,007万円で、保険料の負担軽減分を補てんするための費用を当初予算に計上したため、25年度当初予算に対して27億3,437万円の増となっています。

本紙では、26年度予算の概要を紹介しています。特別会計及び一般会計の予算の詳細な内容は、広域連合ホームページをご覧ください。

市町村支出金の内訳

